

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

**① 第三者評価機関名**

特定非営利活動法人 JMACS

**② 施設・事業所情報**

|  |                       |                  |
|--|-----------------------|------------------|
| 名称：松前町立黒田保育所   | 種別：保育所                |                  |
| 代表者氏名：本多 知子  | 定員（利用人数）： 60 名（ 66 名） |                  |
| 所在地：伊予郡松前町大字北黒田 711 番地 1   |                       |                  |
| TEL：089-984-1358 ホームページ： <a href="https://www.town.masaki.ehime.jp/site/kurodaho/">https://www.town.masaki.ehime.jp/site/kurodaho/</a> |                       |                  |
| <b>【施設・事業所の概要】</b>   |                       |                  |
| 開設年月日：昭和 28 年 4 月 1 日  |                       |                  |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：松前町  |                       |                  |
| 職員数  | 常勤職員 11 名             | 非常勤職員 7 名        |
| 専門職員   | (専門職の名称) 名            |                  |
|  | 保育士 7 名               | パート保育士 6 名       |
| 施設・設備<br>の概要   | (居室数)                 | (設備等)            |
|  | 4                     | 遊戯室・プール・調理室・エアコン |

**③ 理念・基本方針**

**基本理念**

すべての子どもは、豊かな愛情の中で心身共に健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っていることを念頭に、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって自らの人間性と専門性の向上に努める。

一人ひとりの子どもを心から尊重し、子どもの育ちと保護者の子育てを支える。人が『ひと』を『人らしく』育てるという信念で、他人との関わりに重点を置き、保育運営を行う。

**保育理念**

- 一人ひとりの人権を尊重し、個性を大切にする保育を行う。
- 遊びの中で主体性を發揮し、生きる力を培う保育を行う。
- 保育所と家庭・地域が連携し、一人ひとりの育ちを促す保育を行う。
- 一人ひとりの子どもや保護者の人権を尊重し、個性を大切にする保育を行う。
- しなやかな心と体の発達を促し、生きる力の基礎を育てる。

#### (保育所版)

- いろいろな実体験や遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行う。
- 主体的な活動を通して、子どもたちが自ら考え、学ぶ力を育てる。
- 豊かな感性をはぐくむ。
- 異年齢交流や地域の人との交流を通して、自分や人に対する優しい心を育てる。
- いろいろな実体験を通して、知識を深める。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育所内に給食調理室があり、手作りで栄養バランスを考えた温かい食事や園庭での栽培体験とつながった旬の食材を使った食事の提供
- ・家庭的な雰囲気を大事に、丁寧な保護者支援
- ・松前校区幼保交流活動の実施
- ・町立保育所間での就学前児童の交流活動及び職員の資質向上のための研修
- ・地域老人会（南黒田、北黒田）との交流活動の実施
- ・松前町地域子育て支援センターと連携して、保育体験サークル「まさきっこクラブ」を実施
- ・松前町要保護児童対策地域協議会と連携し、家庭支援の実施
- ・松前町特別支援連携協議会（専門機関含む）と連携した、個々に応じた教育的支援の実施

#### ⑤第三者評価の受審状況

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間        | 令和2年7月17日（契約日）～<br>令和3年2月24日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 初回                                    |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### 1. 保育の質向上への熱意が感じられる

職員は日々、より質の高い保育を目指して保育内容を見直しながら自己研鑽に努めている。松前町立の他園で実施された第三者評価の結果を共有し、当該保育所に当てはめて見直し、保育課程の見直しを数年単位で行って完成させるなど、真摯な態度で臨まれている。職員が不安や悩みを抱えないように、日頃から話し合いを可能な限り持つよう、限られた時間の中で最大限の工夫をしている。また、より良い保育を展開するために、園内外における研修を取り入れ、日々の保育に反映させる努力をされている。

## 2. 園児および職員の穏やかな言葉や振る舞いが印象的である

子ども達はそれぞれ友達と好きな遊びを見つけて熱心に遊んでおり、元気で人懐っこく快活で、それでいて奇声や乱暴な行動が見られず落ち着いて生活できているようである。登園時の靴の履き替えや、食事の時間の行動を見ても、行儀の良い姿が見られた。

保育士はじめ職員は、一人ひとりの子どもに寄り添い丁寧に声掛けし行動を急がせることなく『待つ』姿勢を大事に対応されている。

## 3. 保育にとって良好な環境が備わっている

住宅地の中にあり周囲を家屋に囲まれているが広い園庭には梅檀の大木が三本あり夏には木陰を作り、秋には落ち葉や木の実を集めて遊ぶ子ども達の姿が見られる。毎朝時間をかけて丁寧に掃き清められ職員・子ども共同で整備した畠や花壇には季節ごとの野菜や草花が大事に育てられており潤いをもたらしている。木造の園舎と相まって穏やかで暖かな雰囲気である。

園庭の野菜や草花は、近隣住民の協力により育てられているが、子どもたちは積極的に苗植え、水やり等を行い、収穫できた野菜を園児のクッキング行事に用い食育に役立てられている。

子どもたちと出かけることが可能な距離に海や公園、神社などがあり、散歩で活用されている。

## 4. 地域と深いかかりわりを持っている

近隣住民との関係も良好な様子である。特に老人会との繋がりは深く、芋つくりやレンゲ畠で遊ぶ機会を得たり、祭りや七五三と共に祝う等、地域の高齢者には生きがいの場に、子ども達には様々な『人』を知る場になっている。登園時の交通安全見守り活動や飛沫防止用のアクリル板を作ってもらう等、地域の方との積極的な関わりもみられる。その関りは、園の設立以来途切れることなく続いていると感じられる。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 近年の風水害多発を受けて、避難体制の見直しが求められる

火災・地震・風雨水害・津波自然災害に備え避難場所や避難経路、防災計画を策定し災害時の対応体制が整えられている。決められた手順で定期的な避難訓練が実施され、地域の老人会と合同での避難訓練も計画する等、地域の手も借りながら速やかに避難する方法が検討されている。

近年増加している自然災害の猛威から幼い命を守ることを考えると、想定外の事態に陥らないように、安全を確保する多様な手段を更に検討することが求められる。

## 2. 本格的なＩＣＴ活用の促進が期待される

ＩＣＴ導入による業務の効率化を検討されているとのことであるため、業務の省力化や人材確保に向けて、民間の事例などを参考に検討を進めることが期待される。

## 3. 保育所独自の中長期・単年度計画の策定が求められる

前述で示した課題の解決には、直ちに実現できるものではなく財源や人員等の確保が必要であり、かつ、公立保育所として町との協議を抜きには果たせない。したがって、まずは、保育所独自に中・長期の目標を立て単年度毎に実施すべきことを綿密に計画しておく必要がある。

子どもたちを最も理解する専門家の立場から、何がどれくらい必要であるか具体的に提示し、客観的な見通しが立てられるような中長期および単年度計画を策定することが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、自分たちの保育内容や環境構成、子どもや保護者へのかかわり等、保育を見直したり、自己評価チェックシートの項目を一つずつ話し合ったりすることで、職員間の意識統一を図る良い機会となりました。

保育所においては、子どもたちが安全で安心して過ごせるよう環境を整えていくことが大切です。立地や建物の老朽化や構造上の問題はありますが、近年、多発しています風水害についてご指導いただきましたことを念頭に置き、様々な状況を想定しながら訓練を重ね、起こりうる問題点について行政ともしっかり話し合い、職員同士の連携や役割分担を各自がしっかりと把握し、マニュアル対応だけでなく、いざという時に柔軟に対応できるようにしていきたいと思います。

中長期事業計画につきましては、公立保育所として単独で計画するにはいろいろと課題もありますが、自園の地域性等を活かしながら事業を考え取り組んでいきたいと思います。

今後は、ご指摘いただきましたことを一つひとつ丁寧に改善に向け取り組んでいき、保護者や地域の方から信頼される保育所になるよう、福祉サービス、保育の質の向上に努めてまいりたいと考えています。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I - 1 理念・基本方針

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |  |         |
| 1  | I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・b・c   |
| <b>＜コメント＞</b>  |  |         |
| 保育理念や基本方針は明文化され、新年度の職員会等で全職員に配布し、共通理解のもとで日々の保育に取組んでいる。保護者に対しては、入所時の面談で書面を見ながら具体的に説明している。今年度は新型コロナウイルス感染防止のために入園式が行えず、これまでと違い、保護者の登降所時に機会を設けて個別に説明している。 |  |         |

#### I - 2 経営状況の把握

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |  |         |
| 2  | I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・b・c   |
| <b>＜コメント＞</b>  |  |         |
| 保育に関する状況の変化については、職員間あるいは必要に応じて他部署の関係者と協議・検討する機会がある。<br><br>今後は、町立の保育所として現に子どもの保育を担っているが、今後は、他の社会福祉分野の動向も視野に入れて運営していくことが望まれる。子どもたちを守るうえでは、防災、防犯等、地域福祉やまちづくりの観点から保育所運営を検討することが求められる。 |  |         |
| 3  | I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | a・b・c   |
| <b>＜コメント＞</b>  |  |         |
| 職員間や町内保育所長会で、今後に向けて課題、特に職員体制について必要な人員に関する資料を作成し、松前町担当課に要望書を提出している。しかし、町行政の方針もあり、要望が通りづらいのが現状である。人員を補う新たなアイデアを検討することが期待される。   |  |         |

**I-3 事業計画の策定**

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |   |         |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて<br>いる。               | a・④・c   |
| ＜コメント＞<br><br>当該保育所独自の中長期計画を文章化している。収支計画は町全体の財政に関わるものであり、保育所独自の中長期の収支計画を提示することは難しい状況である。<br><br>まずは、現在文書化している保育所独自の中長期計画に対し、経費がどれくらい必要か等さらに文書化しておくことが期待される。  |   |         |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい<br>る。                | a・④・c   |
| ＜コメント＞<br><br>単年度計画は、公立保育所として松前町子ども子育て支援事業計画を念頭に入れ、保育現場の実情に合わせた独自の計画を作成し町に提出している。また、単年度予算は、最低限必要なものを申請している。  |   |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |         |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組<br>織的に行われ、職員が理解している。 | a・④・c   |
| ＜コメント＞<br><br>単年度の事業計画について、職員によく周知され、日常的に話し合う機会もあり、全職員で理解を深めている。しかし、文面では行事計画を示すものとなっており、事業計画の実施状況の把握、評価・見直しが図りづらい。<br><br>中長期計画をはじめ松前町と調整を図りながら、まずは当該保育所なりに事業計画を策定することから始めて、全職員で理解を図れるようにする必要があると思われる。 |   |         |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                     | a・④・c   |
| ＜コメント＞<br><br>保護者に対して、入園当初および行事ごとに、直接口頭で伝えたり、ホームページを活用したり、掲示板に張り出したり、工夫をしながら理解を促している。<br><br>今後は、さらに確実に周知できるようきめ細かい伝達方法を検討されたい。  |   |         |

**I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組**

|                                    |   | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |   |         |
| 8                                  | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機<br>能している。 | ④・b・c   |

## &lt;コメント&gt;

町立保育所で作成した発達経過年表および解説書を参考に、子ども個々の発達を確認し、気になる子どもについてケース会議を開催している。保育者のための自己チェックを年3回行い、それを基に保育の振り返りを行っている。また、保育実践記録を基に保育の振り返り、課題を探り保育の質向上を図っている。

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・④・c |
|---|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

勤務時間の配置上、パート保育士をはじめ全職員が一堂に会するのは困難であり、話し合いに参加できない職員には書面で伝達し、必要に応じて口頭でも伝えている。今後は、課題の改善にさらに計画的に取組めるよう期待される。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

|                           |   | 第三者評価結果 |
|---------------------------|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 |   |         |
| 10                        | II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | ④・b・c   |

## &lt;コメント&gt;

施設長は、新年度最初の職員会で、自らの職務や役割、公立保育所としての運営について表明しており、職務分担は掲示する等、職員に対して周知を図っている。平常時のみならず、有事あるいは施設長不在時の権限委任も明確にしている。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 11 | II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・④・c |
|----|---|-------|

## &lt;コメント&gt;

公立保育所の施設長として、利害関係者との適正な関係保持には十分配慮して対応している。また、職員に対して、松前町の職員必携や職員服務規程を配付し、遵守するよう指導し、それらを正しく理解し職務を遂行するよう目配りしている。

今後は、社会福祉関係法令はじめ、社会的ルールや倫理を含めたものを、全職員が確認しやすいようにしておくことが望まれる。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | ④・b・c |
|----|---|-------|

## &lt;コメント&gt;

施設長は、保育における課題について、職員個々への指導、全職員との話し合いの機会を持つようにされている。特に、職員それぞれの勤務状況や職場以外も含めて現在おかれている状況、個性などに配慮して対応している。更に、見出された課題を踏まえて、研修計画を立案している。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。 | a・④・c |
|----|---|-------|

## &lt;コメント&gt;

公立保育所として、町の担当課と調整を図る必要があるが、常にやり取りができる状況であり、役職者との定例会も行われており、保育所の経営、特に人事について要望を度々発信している。

今後、当該保育所独自の労務や財務を含めた中長期計画等を策定することで、要望内容の実効性が高められると思われる。

**II-2 福祉人材の確保・育成**

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 |   |         |
| 14                                     | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・④・c   |

## &lt;コメント&gt;

公立保育所であり人事は役場が行っている。保育所としての要望等を担当課に提出し、相談しながら進められているが、希望する人材の確保には至っていない。実習生や職場体験の中高生を受け入れたり、保育関係者セミナーに参加したりする等、保育士確保の機会につながるよう取り組んでいる。

継続的な人員確保の活動として、セミナー内容の見直しや新たなアイデアなど検討することが期待される。

|    |                             |       |
|----|-----------------------------|-------|
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・④・c |
|----|-----------------------------|-------|

## &lt;コメント&gt;

役場において町の人事基準に基づく人事管理が行われ、保育所職員にも周知されており、必要なことは隨時伝達されている。

今後、把握した職員の意向や希望を反映できる仕組みがあるか確認することが望まれる。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a・④・c |
|----|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

現状の中で、ワークライフバランスに配慮しながら勤務体制を組んだり、活動に合わせて人員を配置したりしている。最低限の人員体制のために余裕はないが、少しでも負担を軽減するために、ICTを活用した業務の効率性向上について担当課と協議を行っていくことを検討中である。

たとえば、ICTの活用については、業務の効率性や費用対効果を中長期計画および単年度計画に反映させることで、客観的な評価資料を得ることができる。その際、職員間で十分話合うことで、より働きやすい職場づくりに役立てることができると思われる。

## II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|    |                                    |       |
|----|------------------------------------|-------|
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・b・c |
|----|------------------------------------|-------|

## &lt;コメント&gt;

例年は、共通目標のもとで全職員が努力目標を立て希望を役場担当課に提出し期首面談が行われて目標管理なされている。今年はコロナ禍で非正規職員については所長が希望を聞いて課長に伝えた。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・④・c |
|----|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

現在の保育に必要なことは何か、職員が必要と考える研修内容を話し合い決定されている。予算や職員体制の都合により、参加したくても参加できない研修等もあり、独自の研修会や自費参加により研鑽を積む努力をしている。

今後は、保育の質向上を意識して、年度を通じて関連性・継続性を持たせた研修計画を作成し、中長期計画および単年度計画に反映することが期待される。

|    |                                      |       |
|----|--------------------------------------|-------|
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・④・c |
|----|--------------------------------------|-------|

## &lt;コメント&gt;

予算や職員体制に課題があるものの、できるだけ必要な研修に参加できるように配慮している。しかし、パート保育士は勤務時間等の制限があり、研修に参加できないため、研修報告等で情報共有している。

今後は、参加した研修で得た知識や技術の状況を確認したり、研修に参加できず報告により情報共有した職員が正確に情報を把握できたかを確認したりすることが期待される。

## II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・④・c |
|----|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

実習生受入れフローチャートに基づき実習生の受入れを行っている。実習の目的を職員に周知・共有し、子どもたちが大切な存在であり、子どもたちと関わる楽しさが伝わるような指導を心掛けている。実習生が将来の担い手になる者として、子どもの年齢に応じた視点を養えるよう、保育士として最低限習得してほしいこと、これまでに伝えてきた大切にしている考え方を文章化し、実習生はもちろん、職員も常に確認できるようにしておくことが望まれる。

**II-3 運営の透明性の確保**

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |   |         |
| 21   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われて<br>いる。       | a・⑥・c   |
| <コメント>   |   |         |
| 町のホームページ上で保育所の概要や取り組みを公開している。保育所を利用する保護者に対しては、年度毎に見直した冊子を配付して情報の伝達を行っている。財務状況については、町議会で承認を受けて実行している。<br>今後は、より透明性を高めるために、保育所の事業計画・報告や予算・決算等の情報公開を検討することが期待される。 |   |         |
| 22   | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取<br>組が行われている。 | a・⑥・c   |
| <コメント>   |   |         |
| 町立保育所として、県の指導監査と町の定例監査を受けている。これまでには必要性が生じていないが、必要な場合は外部に依頼することとなっている。<br>公正な経営・運営は常に心掛けているものの、より一層透明性を高めるために、外部の監査を受けることで新たな角度から経営改善の指標を得ることが期待される。            |   |         |

**II-4 地域との交流、地域貢献**

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |   |         |
| 23   | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行って<br>いる。 | a・⑥・c   |
| <コメント>   |   |         |
| 地域の老人会との交流をはじめ、地域の行事に職員が出かけている。また、漁協や消防、交通関係、保育所・幼稚園との交流など、多様な交流の機会があり、子どもたちは、様々な体験、人との交流を得ることができている。<br>今後は、子どもと保護者が普段の生活でも活かせるように、更にその関りが深まる内容になることを期待したい。 |   |         |

(保育所版)

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・⑥・c |
|----|---|-------|

〈コメント〉

中・高校生の職場体験受入れており、受入れの手順や内容をフローチャートにして示している。また、近隣住民が植物や野菜の種や苗を提供し、それらの世話を手伝ってくれている。それらの遣り取りは、日頃の信頼関係により成立している。

今後は、普段の関りで協力を得ている人々もボランティアと認識し、受入れの手順を明記しておくことで、ボランティアの再認識ができ、また、新任職員への伝達に役立てることができると考えられる。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 25 | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・b・c |
|----|--|-------|

〈コメント〉

全職員に地域の子育て支援ネットワークを周知、フローチャートを作成している。それにより、子育てをサポートするうえで専門的助言などが受けられるよう、保育の質向上を図ることも意識されている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 26 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a・⑥・c |
|----|--|-------|

〈コメント〉

青少年育成協議会や小学校の評価委員会、老人クラブ総会等に参加されている。園庭開放等で未就園児親子を招いたり高齢者との交流を図ったりしている。それらの活動により、地域の情報収集に努めている。

今後は、当該保育所で把握している地域の福祉ニーズ等に対処できるよう、人員体制の整備等、計画的な取組が期待される。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 27 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。 | a・⑥・c |
|----|---|-------|

〈コメント〉

未就園児親子への保育体験や地元高齢者との交流で園庭開放を行っている。また、町主催の保育体験や保育所見学で子育てや就園に関する相談を受けることもある。その際は、保護者の思いに寄り添いながら支援をし、必要に応じて関係機関につなぐなどしている。

今後は、当該保育所が地域の福祉拠点として機能できるよう、更に多角的な視点で地域の福祉ニーズ等を把握し、実行されることが期待される。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   |  |         |
| 28  | III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>年度初めに理念や基本方針を確認し、個々の職員がそれに基づき日々の保育に当たっている。乳幼児発達経過表を参考に当該保育所独自のものを作成し、昨年度は試行、話し合いを重ねて見直し、今年度から本格的に運用している。一人ひとりの子どもの発達に合わせた保育ができているか、日々話し合い確認している。</p> |  |         |
| 29  | III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>排泄や着替え等、生活の場面において、職員がまずは配慮と工夫をし、子どもの気持ちを汲み取り対応されている。また、家庭の状況にも配慮した対応に心がけている。</p>   |  |         |
| III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |         |
| 30  | III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>ホームページやパンフレットを活用して情報発信している。また、見学者や新年度および年度途中の利用希望者に丁寧に説明をし、施設内を案内している。</p> <p>見学者から、園庭の雰囲気や保育室の環境が良いとの感想が挙がるとのことでの声を参考に当該保育所の特徴を改めて発信してはどうだろうか。</p>  |  |         |
| 31  | III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。     | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始・変更の手続きは、主に町の担当課が行うが、保育所でもわかりやすい資料を作成し、保護者に配布、説明を行っている。</p> <p>想定される説明の工夫は行われているが、保護者が理解しやすいものになるよう、保護者の反応を確認しながら、隨時、配布資料の確認を行うことが期待される。</p>    |  |         |
| 32  | III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |

## &lt;コメント&gt;

保育所の変更に際しては、保護者の同意のもとで引継ぎを行っており、必要に応じて関係機関と連携を図りできる限りの支援を行うようにしている。

すでに関係機関との連携が図られているが、保育所を変更する子どもが生活を継続するのに欠かせない保育等の情報提供ができている。より積極的な取組となるよう、引継ぎ文書の様式を検討することを期待したい。

## III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 33 | III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・④・c |
|----|---|-------|

## &lt;コメント&gt;

子どもの満足を把握するために、子どもの反応を敏感に捉えるよう努められている。また、子どもの様子を保護者に分かりやすく伝え、保護者と職員が意見交換できるようにしている。保護者の満足度については、アンケートを取り、集計、分析、検討のうえ保護者に報告されている。アンケート分析の結果を受けて、今後の改善方法を模索している。

アンケートの回答がなかったり、意見を述べなかったり、積極的な発信のない子どもや保護者の声も拾えるような工夫をすることが望まれる。

## III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 34 | III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・④・c |
|----|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

苦情申出窓口や意見箱、第三者委員の設置等、苦情解決の体制が整備され、申出のあつた苦情については記録に残し、対応の在り方について全職員で検討している。今後も、申し出やすいように、日頃から信頼関係の形成、雰囲気作りに努められたい。

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 35 | III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | a・④・c |
|----|--|-------|

## &lt;コメント&gt;

個人懇談等で相談の機会を設けたり、送迎時に話しやすい雰囲気を作るように努めたり、3歳未満児の保護者とは連絡ノートを活用されている。また、保護者から相談がある場合は、随時時間を取り、ゆっくり話ができる部屋を確保して対応している。

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 36 | III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・④・c |
|----|---|-------|

## &lt;コメント&gt;

保護者からの苦情や相談等に迅速に対応できるよう、職員間での連携を図っており、必要に応じて、関係機関に繋げられている。相談や意見を受けた際の記録や手順、対応策についてマニュアルは整備しているが、定期的な見直しは行われていない。

子育て等、福祉を取り巻く状況は変化することに鑑み、マニュアルは定期的に見直しを図ることが望まれる。

|  |  |       |
|--|--|-------|
| III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  |  |       |
| 37   | III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | a・④・c |
| ＜コメント＞<br>ヒヤリハット事例や事故報告を職員間で共有し、職員間で話し合い、リスクマップを作成するなどして再発防止に努めている。交通、災害、犯罪等のリスクについても、関係機関と連携して点検、訓練が行われている。最近の長雨の際には、保育所周辺を実際に見て回り、冠水のリスクがある個所を発見、避難路の検討に役立てられている。<br>保育所単独でできることは充分になされているが、昨今の災害の状況を鑑みて、より一層の取組が期待される。  |  |       |
| 38   | III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ④・b・c |
| ＜コメント＞<br>感染症対策について、管理体制が整備され、対応マニュアルが作成されて職員に周知されている。また、保健師を講師に学習会を開催し、知識を深めている。今年度は、新型コロナウイルス感染防止について、職員が対処することはもちろん、保護者に対しても保健だよりや手紙、チラシなどにより情報提供し、感染予防の協力を求められている。今後はウィズコロナの状況の中で、行事等をどのように実施するか、町内保育所毎に検討が図られる予定である。  |  |       |
| 39   | III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a・④・c |
| ＜コメント＞<br>毎月避難訓練を実施したり、園児とともに避難所に移動したりしてみて、実際の災害時に起こりうることを検討する材料としている。また、毎年老人会の方々と様々な避難訓練を行ってきており、防災マップを見ながら避難の方法を検討するなど子どもの安全確保に努めている。緊急時の保護者への連絡は、日頃から活用しているメールを通じて連絡することを伝えており、メールを開封していない場合は電話を入れるように段取りしている。<br>今後、福祉課を交えての話し合いが予定されているが、その機会も捉えて、特に、近年の自然災害（地震、風雨、津波）の発生状況を鑑み、『想定外』のことがなくなるよう、より一層の取組が期待される。 |  |       |

### III-2 福祉サービスの質の確保

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。   |  |         |
| 40  | III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。    | a・b・c   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>保育士によって保育サービスの提供に偏りが生じないように、保育サービスのフローチャートを作成し、日々の保育に反映し実施されるように取り組んでいる。標準的な実施方法を踏まえて、子どもの表情や仕草などから思いを汲み取り、職員間で話し合いながら、一人ひとりに適切な保育サービスを提供するよう努めている。</p>                        |  |         |
| 41  | III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a・④・c   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>標準的な保育サービスの提供について、常に評価と反省を行い、職員が共通理解を図るように努めている。作成された標準的な実施方法について、作成しただけにとどめず、保育実践に反映している。</p> <p>今後は、見直しの際、保護者等からの意見や提案を反映させることが望ましい。</p>                                     |  |         |
| III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。   |  |         |
| 42  | III-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。              | a・④・c   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>子どもと保護者の状況を、直接的・間接的に情報を収集し、個別の指導計画に反映している。支援を要する子どもや家庭については、関係機関との連携を密にし、少しの変化にも対応できるように準備している。アセスメントに関わる一部の資料は役場で保管されているが、現場の保育に当たっている保育士の方々がそれらの資料を確認しやすい状況にしておくことが望まれる。</p> |  |         |
| 43  | III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | a・④・c   |
| <p>〈コメント〉</p> <p>保育内容について職員間で話し合い、指導計画の評価・見直しが行われている。今年度は、町立保育所共通の指導計画を基に、当該保育所に合わせて見直しが行われている。</p> <p>今後も当該保育所独自の指導計画が妥当であるかどうか、実践しながら評価・見直しをすることが求められる。</p>                                   |  |         |
| III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |  |         |
| 44  | III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・④・c   |

〈コメント〉

子どもに関する必要な情報が的確に全職員に届くように、口頭や記録により伝達している。記録は詳細に記されており実施状況の確認に役立つ反面、記録のみで情報を理解しようとした場合、要点を掴みづらいことが考えられる。

全職員の共通理解が図れる工夫として、記録物の要点を分かりやすくするなど、一層の工夫を加えることが望まれる。

45

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

公立保育所として、個人情報保護規定により管理体制が整備されており、保育所内でも職員に周知徹底を図っている。保護者には、入園式等で個人情報の取扱いについても説明している。

**A-1 保育内容****1- (1) 保育課程の編成**

| 第三者評価結果   |       |
|---|-------|
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |

**所見欄**

|   |
|---|
| 町立保育所統一の全体的な計画を基に、子どもの心身の発達、当該保育所の地域性や家庭の実態から所長・主幹保育士・主任保育士が中心となって職員の意見も取り入れ、編成・作成が行われている。年度末には一年間の振り返り見直しを行っている。公立で人事の異動もあることから、年度当初の4・5月にも活動や行事等々確認を行い、実際に即した計画となるよう修正し、指導計画を策定する際の基となるような保育課程としている事は高く評価できる。 |
|---|

**1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

| 第三者評価結果   |       |
|---|-------|
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。                        | Ⓐ・Ⓓ・Ⓒ |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                         | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ |
| A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                      | Ⓐ・Ⓓ・Ⓒ |

(保育所版)

|  |       |
|--|-------|
| A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。             | ②・b・c |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | ②・b・c |

#### 所見欄

建物は築20年を超える老朽化して設備的に古いものもあるが、必要な所は修繕し子ども達ができるだけ心地よく生活できるよう環境整備に努められている。

子ども一人ひとりの発達過程・家庭環境から生じる個人差を把握し、その身体的発達や気持ちの変化に寄り添った保育ができているか、保育士のみならず給食調理員も含め定例会以外でも常に複数の目で見て話し合う機会を持ち、より良い保育を目指している。

子どもが基本的な生活習慣を身に着けられるよう、自分でやってみようという意欲を受けとめ、時間はかかるともやらせてみる、『待つ』姿勢で子ども達と向きあい生活習慣の自立にむけて丁寧な対応がなされている。

このコロナ禍で子ども達の主体的な活動にも制限を加えざるを得ないこともある。しかし子ども達それぞれの興味をできるだけ満足させられるよう、密集を避ける方法を模索しながら、保育室や園庭で生活や季節ごとの遊びが豊かになるよう工夫されている。特に自然豊かな園庭で伸び伸びと好きな遊びを楽しむ姿が印象的である。

乳児保育においては、定員外入所も多く一つの保育室を二分しての保育ではあるが、0歳児と1歳児がそれぞれ無理なく生活できるよう、空間と時間の使い方を工夫している。情緒の安定を計りながら、睡眠や食事といった生理的欲求を満たし、心身の発達を目指している。手指の操作性を高める手作りのおもちゃ作りにも熱心である。

1歳児は、リスクマップを作成し、予想される危険を職員間で共有した上で保育室・戸外共に環境を整備し探索活動を十分行わせている。2歳児は甘えと自分でしたいという自我を受けとめながら、自尊感情の芽生えを大切に保育されている。

3歳以上児は、集団の中でそれが自分のしたい遊びを見つけ、友達と楽しみを共有しながら遊んでいる。今年は今まで当たり前にできた体験や行事が行えず、その中で育つであろう競争心や協力する心、課題を乗り越える力をどう育てるか苦慮しながらの半年だったようだ。それでも地域の人達や保護者の力も借り、内容や方法を工夫しながら保育されている事を評価したい。

障がいのある子ども・配慮を要する子ども・又気になる子どもは数名いるが、専門機関やコーディネーターからアドバイスを受けたり、特別支援巡回相談を利用しながらそれぞれの

(保育所版)

状況に配慮した指導計画をたて、職員間でも情報共有・共通理解の基、保育しようとしている。四肢に障がいを持つ児へのより良い環境整備の観点からも4・5歳児のトイレ、洋式便器設置への計画が進んでいる。

延長保育は行っていないが、朝早くから長時間保育所で過ごす子どもは増えている。夕方の時間帯は合同保育となるが、暗くなるのが早い季節は寂しくないよう、夏場は水分補給もしながらできるだけ心も体もゆったりと過ごせるよう、体調変化にも気を配って保育している。

小学校との連携において同じ校区内の園と交流をもったり、1年生6年生と交流したり(今年は手紙のやり取り等で交流)、支援シートを活用して小学校に繋げる等スムーズな就学に向けての組織的な取り組みがある。

### 1-(3) 健康管理

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                             | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                        | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ   |

#### 所見欄

健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの心身の健康状況が把握されている。年間の保健計画もあり、月ごとの保健だよりの発行や、時々の疾患・感染症情報を保護者に情報提供も行っている。既往症歴や特に配慮が必要な情報は、職員間で周知し共有されている。

健康診断・歯科検診は定期的に実施され、嘱託医との連携の基、未完の予防接種や歯の治療を勧め家庭への啓発も行われている。

アレルギー疾患の有無については、毎年アレルギー調査票にて情報を収集し、職員に周知の上必要な対策がとられている。

今年は特にコロナウィルスへの対応で、個々の体調管理のみならず感染拡大を防ぐ観点から、手洗い・消毒・2歳以上児のマスク着用や換気・飛沫防止の為に対面を避け、やむをえない場合はアクリル板で遮断する等、必要な策が講じられている。保育の一つひとつの場面でも、三密を避ける為にグループ分けや時差での活動等細心の注意が払われている。もし感染者が出た場合の対応マニュアルも町として策定されている。

## 1-(4) 食事

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。          | ②・b・c   |
| A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | ②・b・c   |

## 所見欄

食に関して年間食育計画があり、各年齢に応じて子ども達が食への関心がもてるよう、野菜の栽培や収穫・クッキング等取り入れられている。特にスイカやゴーヤ・稻・芋といったものについては、職員・子どもで毎日丁寧に世話をし、カレーや天ぷら等身近な調理方法で楽しみながら食べる経験を得ている。

日々の給食は、食べる時間を考慮し出来上がり時間を調整しながら調理したり、月々給食検討会を行い保育士と調理員で食事状況や育ちを話し合い、作る側と食べさせる側の共通理解を図っている。今年は園舎内の保護者の立ち入りを制限している為、日々の給食サンプルは、写真を撮って保護者に見てもらえるように工夫されている。アレルギー食の提供については、「誤食の無いよう保護者と毎月食材チェックを行い、毎朝担任と調理員で確認し、所長・主幹で検食の際再度確認した上で配膳する職員がチェック表に記入して別のトレイに乗せて提供」という二重三重のチェック体制がとられている。

## A-2 子育て支援

## 2-(1) 家庭との緊密な連携

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a・⑩・c   |

## 所見欄

日常的な情報交換は連絡帳や送り迎えの際口頭で行っている。今年度は、四月当初からコロナ対策で保護者参加の行事ができず、各年齢その時期その時期の子ども達の成長を見てもらうことにならなかった。保護者にも少なからず不安な思いもさせたようだが、園だよりやクラスだより、ホームページ・掲示等で日々の生活の様子、活動の意図や保育内容を写真で見える化して伝え、子どもの育ちを共有できるよう努めた。年度後半になった今、ようやく参観日を実施、今後発表会等も三密を避けグループ分けして、成長の様子を見てもらえるよう計画している。子どもの生活を充実させるためには家庭との連携が不可欠なことから、常に発達や保育の意図について、保護者の理解が得られるよう努力している。

**2-(2) 保護者等の支援**

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                | a・①・c   |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | ④・b・c   |

## 所見欄

送り迎えの際に子どもの様子を知らせて、コミュニケーションをとりながら子育てへの不安や心配事等解決に向けて糸口をつかむように努めている。相談事は担任との直接会話や電話での相談が多い。職員間で共有し必要があれば関係機関に繋げる体制もある。

虐待等子どもの権利侵害に関しては、マニュアルを整備し子どもの心身の健康状態を把握している。記録をとりながら職員間で関わり方の方向性を同じくし、松前町要保護児童対策地域協議会と連携を図りながら、適切な対応が取れるようにしている。対面、電話、書面等、様々な手段をとっても、悩みや思いを発信できない子どもや保護者がいることも想定し、今後はその悩みや思いを汲み取る取組にも期待したい。

**A-3 保育の質の向上****3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・①・c   |

## 所見欄

自己チェックリストを活かして自分の課題を知り、職員間で協議し保育の振り返りを行っている。日々の保育の中で話し合ったり職員会で協議する場面が多い。今年度はコロナ禍で他園との交流研修が難しい為、独自で夏2歳児クラスを対象に園内公開保育を行なった。指導案の書き方やねらいの立て方、保育していく上での視点等学びの機会となったようだ。今後も園内研修は続けていく予定と聞く。保育実践の振り返り・専門性の向上に役立つ事があるので、その継続を大いに期待したい。パート職員についても、現在は報告書での研修報告のみとなっているが、今後可能ならばオンライン研修なども取り入れ、振り返り・学びあいの機会が得られることが期待される。